

外国株式取引に関する説明事項

岡三ビジネス & テクノロジー証券株式会社

1. リスクおよび留意点

外国株式への投資には、他の金融商品と同様、リスクが伴います。国内の株式や債券に投資する場合のリスクに加え、為替リスクやカントリーリスクにも注意を要します。ご投資に際しましては、これらリスクを十分にご考慮の上、お客様ご自身の責任と判断でなされますようお願いいたします。

外国株式投資のリスク

価格変動リスク

企業の個別業績や経済情勢等による市場価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

信用リスク

発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失が生じるおそれがあります。

為替変動リスク

投資金額を円貨換算する場合、外国為替相場の変動により損失が生じるおそれがあります。

流動性リスク

流動性の低い銘柄は価格変動が大きくなる傾向があり、それにより株価は短期的な需給要因に左右され、場合によっては売買に支障をきたすおそれがあります。

カントリーリスク

発行国の政治・経済情勢の不安定化による株価や通貨の下落で損失が生じるおそれがあります。一般的に新興国では、こうしたリスクが高くなります。

外国株式投資の留意点

値幅制限

米国、香港といった主要な海外株式市場においては値幅制限がないため、成行注文では予想外の価格で約定する場合もあります。

権利の制限

外国企業が株主に付与する権利の内容によっては、日本の居住者による取得が制限される場合があります。

国内非開示

東京証券取引所等に上場されていない外国株式、外国預託証券（DR）は、わが国の金融商品取引法に基づく開示が行われていませんので十分ご注意ください。

2. 外国株式の税制

外国株式の税金は、原則として国内株式と同じですが、配当控除がないことや売却益には為替の差損益も含まれること等、特有の留意点もあります。

外国株式の売却益

税率 20%の申告分離課税（国内株式と同様）

外国株式の売却益については、多くの場合「租税条約」によって外国では課税されず、国内株式と同様に、申告分離課税の対象となり、20%（所得税 15%、住民税 5%）が適用され、特定口座もご利用いただけます。※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間に生ずる所得税額に対しては復興特別所得税（所得税額×2.1%）が課されます。

外国株式の配当金

現地源泉徴収後の金額に国内で課税

原則として、外国で源泉税が徴収され、その差引かれた金額に対して、再び国内で課税されます。国内での外国株式の配当金に対する課税は、国内株式と同様ですが、配当控除の適用はありません。※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間に生ずる所得税額に対しては復興特別所得税（所得税額×2.1%）が課されます。

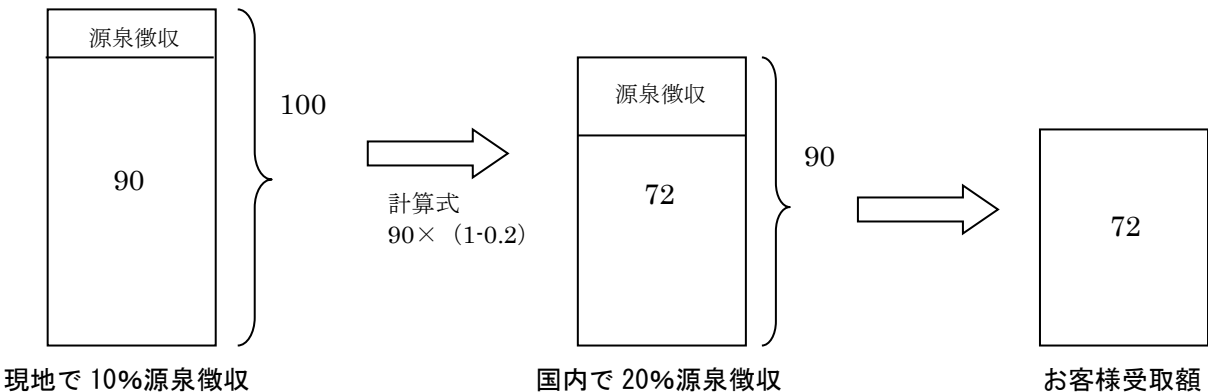
米国株式・香港株式の課税（源泉徴収税率）

	売却益		配当金	
	現地	日本国内	現地	日本国内
米国株式（米国 E T F 含む）	なし	20%	10%※1	20%
香港株式	なし	20%	なし	20%
H 株	なし	20%	10%※2	20%
レッドチップ	なし	20%	10%※2	20%

※1 登録国が米国以外の場合、税率が異なることがあります。

※2 中華人民共和国企業所得税法により、中国企業の配当に対して 10%の企業所得税が現地で徴収されることとなりました。

米国株式の配当課税のイメージ（円換算時の為替差損及び復興税は考慮していません。）



3. 外国株式の売買に係る費用（手数料等）

外国株式の取引には、「国内委託取引（東証上場外国株式等）」、「外国取引（外国委託取引）」および「国内店頭取引」の3種類があり、売買に係る手数料等もそれぞれで異なります。また外国取引（外国委託取引）および国内店頭取引において、円貨での買付けまたは売付けの場合、外貨と交換する際に適用される為替レートには、通貨に応じて為替スプレッド（手数料）がかかりますので、ご注意ください。

国内委託取引（東証上場外国株式等）の手数料等

国内上場株式に準ずる

国内委託取引の売買に係る手数料等は国内上場株式と同様です。

外国取引（外国委託取引）の手数料等

外国取引（外国委託取引）の売買には国内取次手数料のほか、現地手数料等がかかります。

	米国	香港
委託手数料	0.205% ※1	0.25% ※3
取引所手数料	0.00206% ※2	0.00565%
取引税	—	0.0027%
印紙税	—	0.10% ※4
AFRC 取引税 ※5	—	0.00015%

※1 取次業者間で発生する手数料配分の都合により誤差が生じる場合があります。

※2 米国はSECが売りの約定代金に課す手数料です（小数第3位切り上げ）。

※3 委託手数料は最低手数料（20 香港ドル）が設定されています。

※4 税額の1 香港ドル未満は1 香港ドル単位に切り上げられます。

※5 香港の会計・財務報告評議会に関する取引税です。

国内取次手数料（消費税込み表示）※

売買金額	手数料率
50万円以下	売買金額×1.3200%
50万円超 100万円以下	売買金額×1.1000%+1,100円
100万円超 300万円以下	売買金額×0.9900%+2,200円
300万円超 500万円以下	売買金額×0.8800%+5,500円
500万円超 1,000万円以下	売買金額×0.7700%+11,000円
1,000万円超 3,000万円以下	売買金額×0.6600%+22,000円
3,000万円超 5,000万円以下	売買金額×0.5500%+55,000円
5,000万円超 1億円以下	売買金額×0.4400%+110,000円
1億円超	売買金額×0.3300%+220,000円

※ 売買金額は、現地における約定代金に、外国有価証券市場等における売買手数料、及び公租公課その他の賦課金等を加味したものです。

※ 実際の手数料金額は税抜き計算（円未満切捨て）しているため、上記テーブルでの税込み金額計算による手数料金額と異なる場合があります。

※ 外貨でのお取引の場合、売買金額を円換算のうえ、相当する上記手数料を外貨に戻して算出します。

国内店頭取引の手数料等

国内店頭取引の取引価格には、手数料相当額や諸費用といった取引に必要なコストが含まれているため、別途手数料等はかかりません。受渡代金の計算は以下のとおりです。

＜受渡代金の計算＞

① 円貨決済：取引価格×株数×約定為替レート※

② 外貨決済：取引価格×株数

※ 約定為替レート：下段、為替スプレッド（外貨決済除く）の説明事項をご覧ください。

為替スプレッド（外貨決済除く）

外国取引（外国委託取引）および国内店頭取引において、円貨での買付けまたは売付けの場合、外貨と交換する際に適用される為替レートには、通貨に応じて以下の為替スプレッド（手数料）がかかります。

為替スプレッド（手数料）※

通貨	スプレッド（手数料）		
米国ドル	（1米国ドルあたり）	± 50 銭	買付：+ 50 銭 売却：- 50 銭
香港ドル	（1香港ドルあたり）	± 15 銭	買付：+ 15 銭 売却：- 15 銭

※ 香港株式の売買は、すべて円貨決済であり、売買ごとに仲値から 15 銭のスプレッド（手数料）が加減されます（約定為替レート）。その基準となる仲値は午後 5 時に国内取次証券会社から提示されるレートによります。

※ 円貨決済の米国株式は、仲値から 50 銭のスプレッド（手数料）が加減されます（約定為替レート）。その基準となる仲値は弊社の定めによります（以下、社内レート）。外国取引（外国委託取引）の社内レートは、注文日の翌営業日（約定日）午前 10 時の東京電信相場を参考に、また国内店頭取引は、市場の実勢により、それぞれ決定されます。

外貨送金に係る費用

お客様が外貨でご入金またはご出金を希望される場合、当社はこれに応じますが、掛かる費用については全てお客様のご負担とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

4. 外国株式取引のお申込み

外国株式のお取引をお申込みいただくには以下のお手続きが必要になります。

まだ岡三ビジネス&テクノロジー証券に取引口座をお持ちでないお客様

外国株式のお取引をお申込みいただくには、まず岡三ビジネス&テクノロジー証券の証券総合取引口座の開設が必要です。取引口座開設に必要なお申込み手続きを行ってください。

既に岡三ビジネス&テクノロジー証券に取引口座をお持ちのお客様

外国株式の取引を始める時は、まず「外国証券取引口座」の開設が必要です。口座開設にあたっては、あらかじめお渡しする取引に関する取決めが記載された「外国証券取引口座約款」の内容をよくお読みいただき、「お届け事項追加及び変更届」に所定の事項をご記入の上、お取引部店にお申込みください。

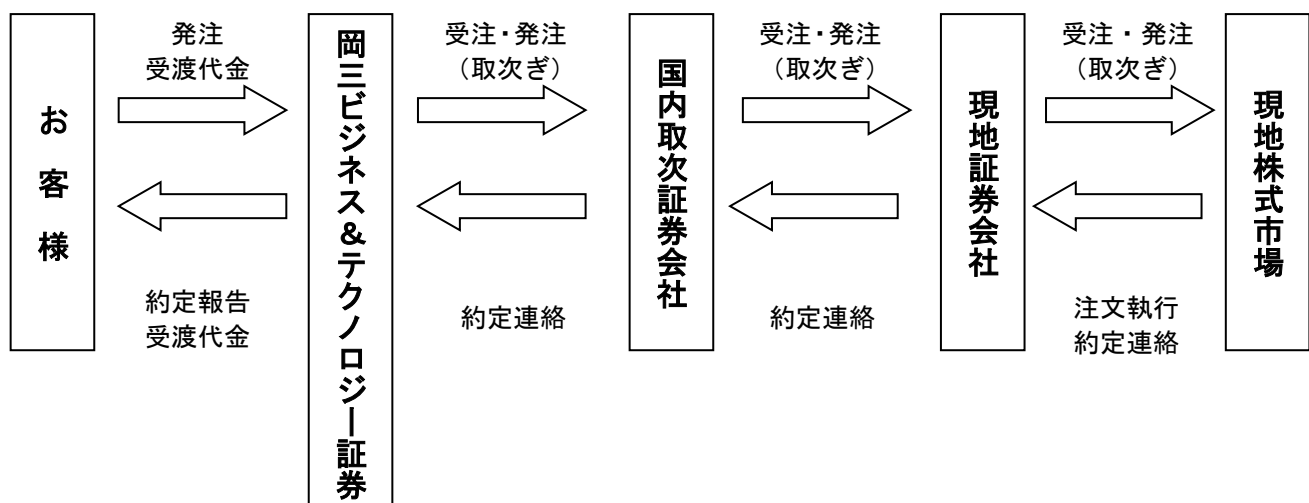
5. お取引について

外国株式の取引には「国内委託取引」（東証上場外国株式等）、「外国取引（外国委託取引）」および「国内店頭取引」の3種類がありますが「国内委託取引」は国内上場株式に準ずるため、ここでは「外国取引（外国委託取引）」および「国内店頭取引」について説明します。

外国取引（外国委託取引）

お客様から受けた注文を直接現地の株式市場へ取次ぐ取引です。日本との時差のため、米国株式と香港株式では注文日から受渡日までの日数に違いがある等、市場によって異なる点があります。

委託取引の流れ



お取引が可能な銘柄

弊社がお取り扱いする全ての銘柄（詳細は営業員までおたずねください。）

ご注文の方法

- ① 銘柄をお選びください。
- ② ご注文の条件（売り・買いの別、数量、価格＜成行もしくは指値＞、円貨決済・外貨決済の別）を営業員までお申し付けください。なお、香港株式では成行注文は出来ません。

注文受付時間 ※

米国株式：午前9時～午後3時30分

香港株式：午前9時～午後4時

※ 現地休場日や日中に取引が停止される場合、また弊社がお取引に応じることが出来ない場合は除きます。

約定のご確認

米国株式：注文日の翌営業日（約定日）の米国ドルレートが決まる午前10時以降 ※1

香港株式：注文日の当日（約定日）の香港ドルレートが決まる午後5時以降 ※2

- ※1 国内取次証券からの約定連絡（確報）に遅延が生じると、お客様がご確認いただける時間も正午を過ぎる場合があります。但し出来・不出来に関する速報であれば、午前9時頃にご確認いただけます。
- ※2 銘柄や取引量によっては国内取次証券からの約定連絡が夜間になることもあり、当日中にご確認いただけない場合もあります。

受渡日

米国株式：注文日から4営業日目（約定日が翌営業日のため）

香港株式：注文日から3営業日目（約定日が当日のため）

取引所の概要（米国および香港）

米国株式証券市場

市場	ニューヨーク証券取引所	ナスダック
立会日	月曜日～金曜日	
立会時間	9：30～16：00（日本時間：23：30～6：00＜夏時間22：30～5：00 ※1＞）	
売買通貨	米国ドル	
売買単位	弊社は10株単位でご注文に応じます	
値幅制限	なし	
呼び値 （値段の刻み）	1セント	

※1 現地の夏時間は3月第2日曜日から11月第1日曜日までの期間となります。

香港株式市場

市場	香港取引所		
立会日	月曜日～金曜日		
立会時間	プレセッション ※1	9 : 00～9 : 30	(日本時間 : 10 : 00～10 : 30)
	前場	9 : 30～12 : 00	(日本時間 : 10 : 30～13 : 00)
	後場	13 : 00～16 : 00	(日本時間 : 14 : 00～17 : 00)
	CAS ※2	16 : 00～16 : 10	(日本時間 : 17 : 00～17 : 10)
売買通貨	香港ドル		
売買単位	2,000 株ほか ※3		
株式額面	1 香港ドル、1 人民元等		
値幅制限	なし		
呼び値 (値段の刻み)	株価 (香港ドル)		
	0.01～0.25 未満	0.001	
	0.25～0.50 未満	0.005	
	0.50～10.00 未満	0.01	
	10.00～20.00 未満	0.02	
	20.00～100.00 未満	0.05	
	100.00～200.00 未満	0.1	
	200.00～500.00 未満	0.2	
	500.00～1,000.00 未満	0.5	
	1,000.00～2,000.00 未満	1.0	
	2,000.00～5,000.00 未満	2.0	
	5,000.00～9,995.00 未満	5.0	

※1 プレ・オープニングセッション

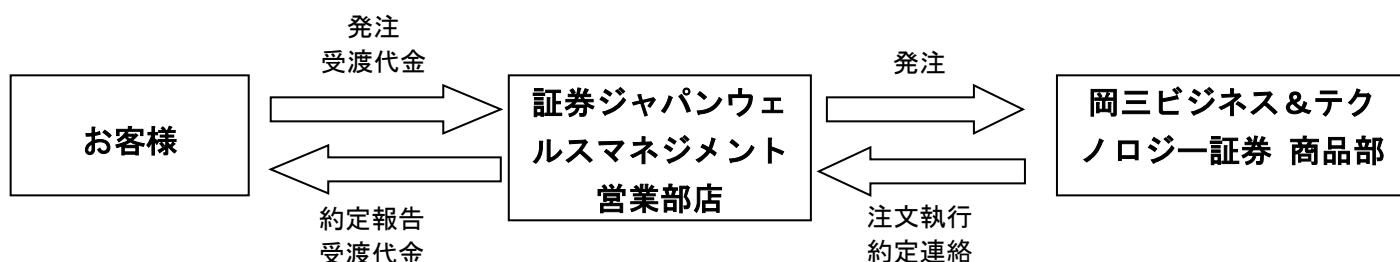
※2 CAS はクロージング・オークション・セッションのことです。取引時間を延長し、板寄方式による値付けを行うものです。

※3 売買単位は銘柄により異なります。

国内店頭取引（米国株式に限定）

弊社の自己ポジションを利用した、お客様と弊社との相対取引です。弊社が提示する売買価格および株数（金額）がお客様の意向と合致する場合にのみ約定が成立します。尚、弊社の国内店頭取引は「米国株式」に限らせていただきます。

国内店頭取引の流れ



外国証券情報の交付およびお客様のご確認について

国内で開示されていない米国株式を国内店頭取引でお買付けいただく際には、あらかじめまたは同時に「外国証券情報」をご提供いたします。お客様におかれましては、当該情報について十分ご確認いただきますようお願いいたします。

お取引が可能な銘柄

弊社がお取り扱いする米国株式の中で、弊社がお取引に応じることが可能な銘柄（詳細は営業員までおたずねください。）

ご注文の方法 ※

- ① 弊社がお取り扱いする米国株式の中から銘柄をお選びください。
- ② お選びいただいた銘柄が当日の国内店頭取引が可能かどうかを営業員までおたずねください。
- ③ お取引が可能な場合、営業員が直ちに弊社の店頭価格をお伝えします。
- ④ 弊社の店頭価格にてご注文いただける場合は、売り・買いの別、数量、円貨決済・外貨決済の別を営業員までお申し付けください。

※ 各銘柄及び全銘柄合計の売買注文総額に制限金額を設けており、制限金額に達したことによりご注文をお受けできない場合があります。

店頭価格について

弊社の店頭価格は、主たる取引所の直近の出合値・気配値を基準に、合理的かつ適正な方法で算出した社内基準価格を仲値として、原則として、仲値に3%を加えた価格を販売価格（お客様の購入単価）、2%を減じた価格を買取価格（お客様の売却単価）としています。

注文受付時間 ※

午前 10 時～正午

午後 1 時～午後 3 時 30 分

※ 米国の休場日や弊社がお取引に応じることができない場合は除きます。

約定のご確認

営業員がお客様からのご注文を弊社商品部に発注した後、速やかに約定のご連絡を致します。

受渡日

注文日から 3 営業日目（約定日が当日のため）

6. 株券の保管

お買付けいただいた株券は、現地の保管機関に国内取次証券会社名義で顧客分として分別保管されます。

ご注意

本資料は情報の提供を目的としており、投資その他の行動を勧誘する目的で、作成したものではありません。銘柄の選択、売買価格等の投資の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本資料の情報は、作成時点において、弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成したのですが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の記載内容は、予告なしに変更することがあります。記載されている内容に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、当社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

弊社の概要

商 号 等	岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商)第170号
本店所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-2-18
加 入 協 会	日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資 本 金	30億円
主 な 事 業	金融商品取引業
設 立 年 月	昭和19年4月
連 絡 先	コンプライアンス部 お客様相談室 TEL 0120-983-977(フリーコール・携帯可) 又はお取引のある営業店にご連絡下さい。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

連絡窓口：コンプライアンス推進部 お客様相談室

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-2-18

電話番号：0120-983-977（フリーコール・携帯可）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）